

平成 30 年 度

予 算 関 係 参 考 資 料
(新規・拡充事業)

常 総 市

目次

頁	事業名	担当課
1	オリンピック・パラリンピック誘致活動経費	秘書課
2	地域おこし協力隊推進事業	秘書課
3	第2のふるさと推進事業	秘書課
4	定住自立圏構想推進経費	行政経営課
5	高齢者運転免許自主返納支援事業補助金	生活環境課
6	茨城県議会議員選挙費	総務課
7	医療介護情報共有支援事業費	高齢福祉課
8	すくすく医療費助成扶助費	健康保険課
9	多子世帯子育て応援金支給事業	こども課
10	民間保育強化・保育補助者雇上強化事業	こども課
11	公立保育所耐震診断業務委託	こども課
12	放課後児童クラブ整備事業費	こども課
13	がん検診受診率向上事業	保健推進課
14	産婦健康診査・産後ケア事業	保健推進課
15	経営体育成支援事業費補助金	農政課

頁	事業名	担当課
16	水田活用促進事業費補助金	農政課
17	圏央道常総IC周辺地域土地改良事業	農政課
18	あすなろの里物産館運営管理委託	商工観光課
19	新産業団地創出基礎調査業務委託	都市計画課
20	罹災証明システム導入業務経費	税務課
21	自主防災組織活動等補助金	防災危機管理課
22	防災スマホアプリ導入事業経費	防災危機管理課
23	外国語対応事業経費	指導課
24	土曜日補習教室事業経費	指導課
25	中学校施設長寿命化対策事業	学校教育課
26	幼稚園耐震診断業務委託	学校教育課
27	地域交流センター漏水対策工事費	生涯学習課
28	国民体育大会開催事業費	スポーツ振興課
29	認知症総合支援事業費	高齢福祉課
30	内守谷浄化センター長寿命化工事費	下水道課

秘書課 予算書P39

目的・ねらい

誘致相手国との文化、スポーツ、教育等の分野における交流を通じた国際理解の推進、友好関係構築が期待できる。また、国内・海外メディアを通じて常総市を世界に発信できる良い機会となり、波及効果としてインバウンドの増加による地域活性化が見込まれる。

内容

① キャンプ誘致に向けたPR活動

相手国及び相手国大使館や関係機関への訪問による誘致活動。

② 誘致活動を通じたインドとの異文化交流

大使館関係者を招いての食やスポーツ等による相互文化の体験イベントを市民対象に開催し、国際理解の推進を図る。

③ 誘致活動を通じた機運醸成

市をあげて常総市の魅力を発信し、市民が当市の魅力を再認識することにより郷土愛の醸成を図るとともに、オリンピックなどによる講演会の開催によるオリパラ機運醸成を図る。

● H30年予算

・① キャンプ誘致活動 100千円 ・②③ 交流事業 800千円

● 茨城県事前キャンプ誘致推進事業補助金

キャンプ誘致活動にかかる経費の1/2県補助
※補助上限1,000千円
※職員にかかる経費を除く

2款1項1目10事業

地域おこし協力隊推進事業

目的・ねらい

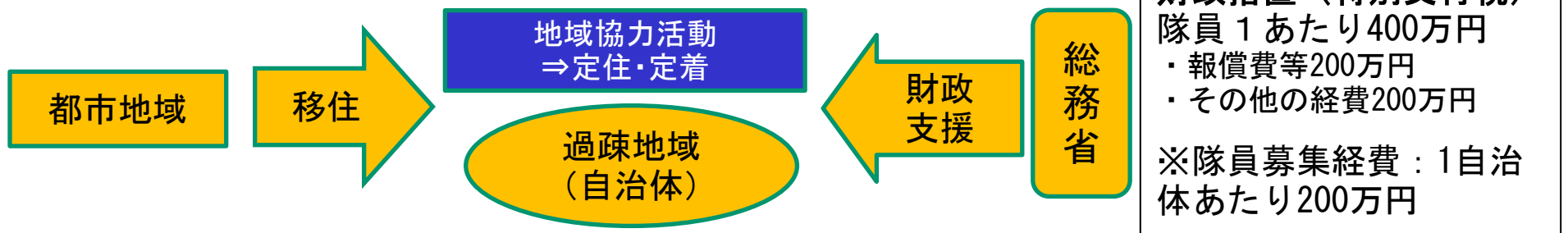
秘書課 予算書P39

常総市の魅力発信や地域活性化を目的に「地域おこし協力隊」を採用し、シティプロモーションや商店街活性化などの地域おこしに従事してもらい、地域のイメージ向上、活性化による交流人口の拡大、ひいては協力隊員の定住・市内起業を目指す。

内容

《制度概要》

- ・都市地域から過疎地域等に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊」として委嘱する。
- ・以下のような活動を行いながら、地域への定住・定着を図る。
 - 地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援
 - 農林水産業への従事
 - 住民の生活支援
- ・本市においては、『魅力発信のためのシティプロモーション』及び『商店街などの地域活性化』を導入目的とする。



秘書課 予算書P39

目的・ねらい

市外の方に、身近なふるさととして当市に愛着をもっていただけるように、継続的な交流を促進することで、交流人口の拡大を図り、将来的には当市への地域居住や移住に繋げる。

内容

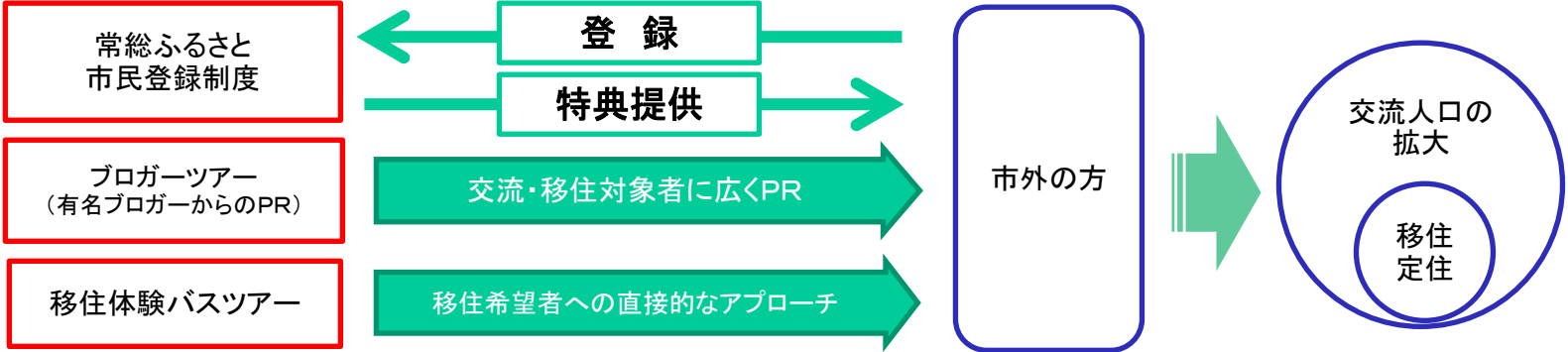


① 常総ふるさと市民登録制度

市外の方を対象に、「常総ふるさと市民」に登録してもらう。登録特典として、協賛店舗による割引、イベント案内などを提供する。

② 移住体験バスツアー

東京圏の20代から40代前半の若年層・ファミリー世代を対象に、常総市内での暮らし、子育てや通勤・通学について、実際に訪れてもらい、実感・体験していただく移住体験バスツアーを開催する。



※H30年度地方創生推進交付金（県・横展開タイプ，1/2）を②移住体験バスツアーへ活用。
 ※H30年予算 ①常総ふるさと市民登録制度 450千円 ②移住体験バスツアー 550千円

2款1項6目04事業

定住自立圏構想推進経費

目的・ねらい

行政経営課 予算書P47

常総市と近隣市町が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保し、地方圏における定住の受け皿を形成する。常総市が「中心市宣言」し、連携する市町が議会の議決を経て「定住自立圏形成協定」を締結した後、圏域の将来像や推進すべき具体的事業を定めた「定住自立圏共生ビジョン」を策定する。

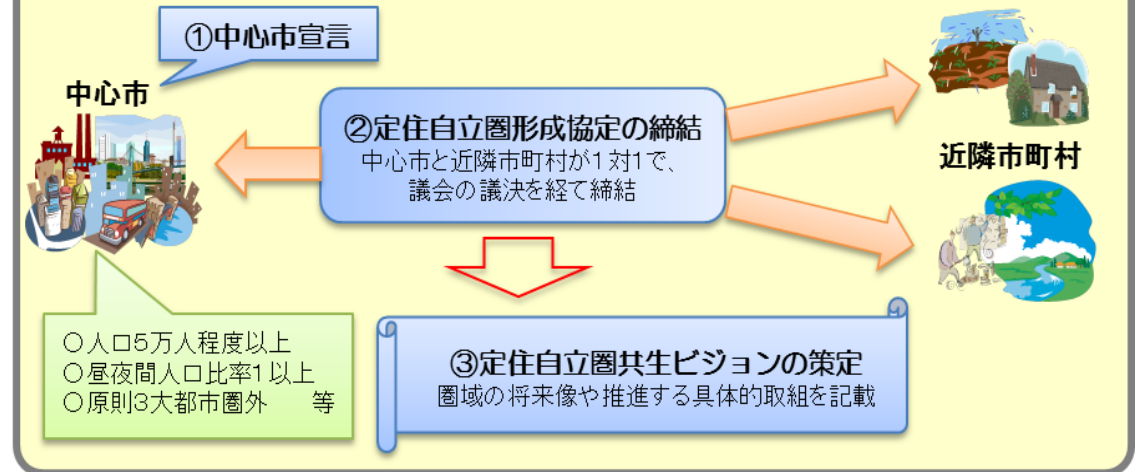
内容

◆定住自立圏の圏域形成に係る組織体制を構築し、協定締結に向けて連携市町と部会毎にワーキンググループ会議等を開催して、具体的な事業の検討を進める。

◆国の支援内容

- ①中心市：年間8,500万円上限、近隣市町1,500万円上限に特別交付税措置
- ②医療・福祉，産業振興，公共交通の3分野に地域活性化事業債を充当
- ③その他各省の支援あり。

圏域形成に向けた手続



2款1項11目01事業 高齢者運転免許自主返納支援事業補助金

生活環境課 予算書P51

目的・ねらい

高齢者ドライバーによる交通事故の減少を図るため、高齢者(65歳以上)の運転免許証の自主返納を支援する。

内容

【対象者】

常総市に住民登録されている65歳以上の方で、平成30年1月1日以降、運転免許証の有効期限内に、都道府県公安委員会へ全ての種類の運転免許証を自主返納した方
※運転免許証の有効期限が過ぎて、免許を失効した場合は非該当

【支援内容】

予約型乗合交通『ふれあい号』利用券20,000円分 ≪1冊10枚綴り／2,500円を8冊≫
(1人につき1回限り) (利用は1回250円)

目的・ねらい

総務課 予算書P59

市全体で均衡がとれた期日前投票所を増設することで、有権者の積極的な投票を促進し、利便性及び投票率の向上を図る。

内容

●期日前投票所を2ヶ所から4ヶ所に増設

◇増設予定場所

水海道西部地区・石下西部地区(商業施設等を検討)

◇実施予定期間

公示又は告示日の翌日から、投票日前日まで

◇実施予定時間

投票所の設置に係る準備や職員の配置等を考慮し、午前9時～午後8時

◇周知方法

広報紙, 投票所入場券, 防災行政無線, ホームページ及び市公式ソーシャルネットワーキングサービスにより周知

目的・ねらい

- (1)災害時の高齢者(要支援・要介護者)等の安否確認の迅速化・医療情報等の把握
- (2)災害時の医療機関・介護保険施設等の現状把握・復旧状況・受入状況等の情報共有
- (3)在宅医療での医師・看護師・介護支援専門員・介護保険事業所職員等の情報共有
- (4)入院医療機関と在宅医療の医師・介護支援専門員・介護保険事業所等の情報共有

内容

茨城県医師会が導入を推奨及び支援している在宅医療・介護連携支援システム「電子@連絡帳」にある「災害時機能」と「情報連携機能」を使用し以下を実施する。

- ①災害時機能では、災害時、医療機関や介護保険事業所は施設やその周囲の状況を写真や文書で報告し、受入可能な診療科やベッド数等も入力することで、システム登録者はその情報を同時に受け取ることが可能になる。また、市から提供したい情報も同様に発信が可能となる。
- ②介護保険制度を利用している者の安否確認に介護保険事業所や介護支援専門員の協力を得ることも可能となり、常に最新の要援護者台帳の一部として活用が期待できる。安否確認の必要な者だけをタブレット上の地図に表すことも可能となる。また、必要に応じて避難所から対象者の医療情報収集やケアプランの共有も可能となる。
- ③情報連携機能では、医療機関や介護保険事業所の最新の情報を登録者全体で共有が可能となる。
(予約外来の空き状況やショートステイの空きベッド数等)
- ④利用者個人の情報共有が可能となる。必要に応じてCTスキャン等の画像や写真も送付できる。医師や看護師だけでなく、介護支援専門員や介護保険事業所の職員も共有が可能となる。

目的・ねらい

常総市の少子化対策の一環として、子育てに係る経済的負担の軽減と健康保持増進を図ることを目的とし、今回の拡充により高校生相当年齢の子を養育する親を経済的に支援し、少子化対策の充実を推進する。

内容

平成27年4月から、常総市すくすく医療費支給制度により高校生も対象とし、高等学校等に在学していることが要件であった。

しかし、平成30年4月からは、高校生に限らず「保護者に生計維持されている高校生相当年齢のもの」に、対象を広げ、子育て世帯を支援する。

(婚姻し、又は就職している者を除く)

目的・ねらい

こども課 予算書P79

多子世帯の子育てを応援し、少子化対策に寄与することを目的とする。第3子以降に応援金を支給することにより、安心して子どもを育てる環境を整えるとともに、児童の健全な育成に資するために常総市多子世帯子育て応援金支給事業を実施する。

内容

【受給資格】（要綱に定める者）

- 市内に居住する3人以上の児童を養育又は監護している者。
- 市税等に滞納がないこと。
- 生活保護受給者でないこと。
- 外国人については、永住者であること。等

【対象児童】

対象児童は、児童手当等に準ずる18歳に達した3月31日までの児童で、第3子以降の義務教育期間にある児童。

【支給金額】（年1回支給）

第3子10,000円 第4子20,000円 第5子以降30,000円

【基準日】6月1日

【対象児童数】（H30年度当初予算積算基礎より）

第3子;600人 第4子;70人 第5子以降;20人 計 690人 8,000,000円

こども課 予算書P80

目的・ねらい

必要となる保育人材を確保するため、地域住民や子育て経験者などの多様な人材を活用し、保育士の業務負担軽減に繋げ、就業継続及び離職防止を図り保育士が働きやすい環境を整備する。

内容

○保育対策総合支援事業

Ⅰ 保育士確保対策

※保育体制強化事業費補助金

清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意等保育に係る周辺業務を行う者の配置の支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図る。

※保育補助者雇上強化事業費補助金

保育園等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用を補助する。

こども課 予算書P82

目的・ねらい

園舎等の耐震診断を実施し、利用児童と利用者の安全と安心を確保する。

内容

◆保育施設等耐震診断調査委託料

昭和56年以前に建築された保育所3施設において、耐震診断調査を行う。

施設名	建築年	経過年数
水海道第一保育所	昭和55年3月	37年
水海道第四保育所	昭和50年3月	42年
水海道第五保育所	昭和51年4月	41年

新規・拡充

3款2項7目02事業

放課後児童クラブ整備事業費

こども課 予算書P85

目的・ねらい

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に準じた児童クラブ運営を実施するため、経過措置期間中(平成31年度まで)にクラブを整備し、定員数を拡大する。

内容

【平成30年度 玉小児童クラブ施設整備工事】

◆玉小児童クラブの新設

現在は、豊田小児童クラブで実施(豊田・玉小学校児童:合同)

※玉小児童はタクシーによる送迎で移動

「常総市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」にて平成31年度まで経過措置期間を定め、40名以内を最大50名までとしているので、経過措置期間中に児童1人当たりの面積1.65㎡以上の確保および1単位40名以内となるよう整備する必要がある。

子ども・子育て支援交付金
(放課後児童クラブ設置促進事業)
基準額 最大12,000千円(1施設)
補助率 2/3(国1/3・県1/3)

目的・ねらい

・肺がん検診受診率の向上・がんによる死亡者数を減少させる

内容

茨城県市町村がん検診受診率向上事業費補助金
・補助限度額: 100万円 ・補助率: 100%

常総市肺がん検診受診率 20.9% (茨城県内47市町村中40位)
受診率向上するには → 肺がん検診の必要性を周知することが必要



【実施内容】

①受診勧奨を行う

国立がんセンターが提供する, 受診勧奨資材ハガキ(肺がん)を使用し発送

②対象者: 50歳から69歳の国保加入者(肺がんが罹りやすくなる年齢)



受診率向上 → 肺がんの早期発見・早期治療 → 健康寿命延伸・医療費削減

4款1項6目01事業

産婦健康診査・産後ケア事業

保健推進課 予算書P93

目的・ねらい

・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の確保・子育て世代の定住促進

内容

《対象：平成30年4月以降に出産した産婦》

「産婦健康診査」

現在：退院後は、産後1か月健診を全額自費で受診

↓
退院後、産後2週間健診・産後1か月健診時に1回あたり5,000円の費用助成を実施

（健診項目：問診，診察，体重・血圧測定，尿検査，エジンバラ産後うつ病質問票）

「産後ケア事業」

産婦健康診査の結果，支援が必要と認められる産後4か月までの産婦とその赤ちゃんに対して助産所もしくは産科病院に委託し，産後ケアにかかる費用助成を実施

- ①宿泊型 利用者が宿泊して産後ケアサービスを受ける
- ②デイサービス型 利用者が来所して産後ケアサービスを受ける

（産後ケアの内容）

- ・母親の身体的ケア及び保健指導，栄養指導
- ・母親の心理的ケア
- ・適切な授乳が実施できるためのケア（乳房ケアを含む）
- ・育児の手技についての具体的な指導及び相談

目的・ねらい

適切な人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が、農業経営の発展・改善を目的として金融機関からの融資を活用し野菜機械等を取得する場合に、取得経費から融資等の額を除いた自己負担額を助成する。これらの支援により、地域における担い手の育成と確保をし、農地中間管理事業等を活用した、農地のさらなる集積・集約を加速させ、農業経営の効率化に繋げる。

内容

農業振興事業費**19 負担金補助及び交付金****経営体育成支援事業（国費100%） 18,000,000円（3,000,000円×6名）**

（補助率）

・経営体育成支援事業(国補)
事業費の3/10（上限3,000,000円）

（助成対象者）

- ①適切な人・農地プランに位置づけられた中心経営体
- ②適切な人・農地プランの「今後の地域農業のあり方」に明記された内容を実現する上で必要である事業実施主体が認める農業者又は当該農業者の組織する団体
- ③農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けた者

6款1項3目01事業 水田活用促進事業費補助金

農政課 予算書P104

目的・ねらい

平成30年度から米の生産調整に係る国の生産数量目標の配分が無くなるが、引き続き米の需給調整と食料自給率の向上を図るため、市場からのニーズが高い転作作物への助成を行い米からの転換を誘導する。

内容

事業費 34,000千円

(参考:H29 生産調整推進対策事業45,000千円 良品質米助成・特別栽培助成)

- 引き続き米価の下落を防ぐため、転作作物の作付を推進する。
- 水田をフル活用し、食料自給率・自給力の向上を図り農業従事者の育成と農業経営の安定に寄与する。
- 販売目的で、対象となる作物を生産する市内の販売農家・集落営農を交付対象とする。

交付対象作物	交付単価
麦・大豆・そば	10a/2,000円
飼料用米	10a/6,000円
加工用米	10a/7,500円
輸出米	10a/2,000円
特別栽培米	10a/3,000円

目的・ねらい

本市の基幹産業である農業を活性化するために、農業によるまちづくりを目標とした「農業との融合による産業団地の形成(アグリサイエンスバレー構想)」に基づき農地エリアの整備(土地改良事業)を行い、農業の振興・雇用機会の創出・新規就農者の育成に寄与することをねらいとする。

内容

事業内容について(農地エリアの整備)

- 対象エリア:約14ha(圏央道常総IC周辺地域整備事業区域の農地エリア)
- 施行者:常総市(市単独施行による土地改良事業を実施)
- 工事内容:現在の田を乾田化,畦畔除去を行い大区画化を図り,大規模施設園芸施設や観光農園への転換を計画。
- 道路の拡幅用地,観光農園の駐車場用地の確保

隣接する都市エリア(約34ha)との連携

農業生産物の加工・流通を行う物流・産業系の企業の立地,あわせて販売を受け持つ道の駅及び直販所を設置し,農地エリア及び市内外の農産物の販路の確保と集客を図る。

目的・ねらい

あすなろの里に当市名産品が購入できる物産館を新設(改修)

- ↓
- ☆あすなろの里への交流人口の拡大と利用客の満足度向上
 - ☆名産品のPR及び商業の活性化

- 事業者の商業活性化に対する気運醸成
- 商品の魅力の再構築や新商品の開発を促し、名産品の拡充を図る
⇒それにより商店街が潤い、街なかの活気をよみがえらせる
- この物産館の効果的な運営方法や商品選定・在庫管理などのノウハウの蓄積
⇒アグリサイエンスバレー構想の一部である「道の駅内の直販所」へもフィードバック可能

内容

- 平成30年7月スタート予定
- あすなろの里入口にある既存建物を改修（農政課でH30予算要求）
- 物産館は市の委託によりあすなろの里が運営する手法とする。
- 市の名産品のほか、お子様向けの駄菓子なども販売する予定。

都市計画課 予算書P123

目的・ねらい

圏央道や西幹線道路等の整備効果により、首都圏へのアクセスが飛躍的に向上し、産業需要の優位性が高まることが期待されるが、水海道都市計画区域に存する4つの工業団地は空きが無い状況であり、本市における新たな産業用地の創出は重大かつ喫緊の課題である。そのため、開発整備における課題の整理や開発可能区域等についての検討を行う。

なお、本調査においては、これまでに産業集積が検討された地区や、大生郷工業団地周辺等、既存の工業団地周辺に着目して候補地の抽出を行うものとする。

内容

産業拠点候補地について、今後の検討に向けた基礎データを収集するため、以下の事項を調査・検討する。

(1)産業拠点候補地の設定

上位計画の他、交通条件や産業集積の状況等を考慮し、本調査で比較検討を行う産業拠点候補地の抽出を行う。設定する候補地については、これまでの経緯や既存工業団地周辺に着目しつつ、3箇所程度を想定する。

(2)産業拠点候補地の基礎情報の整理

産業拠点候補地について、提供する既存資料及び現地調査をもとに、各候補地の法規制・土地利用・排水条件・交通条件・権利者情報・上位計画との整合性や、想定される調整事項及びその他必要な事項について、基礎データの収集・整理を行った上で、候補地区毎に必要な情報の一元化を図るため「候補地概況図」・「比較検討表(候補地カルテ)」を作成する。

(3)優先的に検討する産業拠点候補地の選定

産業拠点候補地の基礎情報の整理をもとに、庁内関係課との協議により優先的に検討する産業拠点候補地の選定を行う。

目的・ねらい

大規模災害が発生した際の罹災証明書の発行は、被災者支援の第一歩である。交付のための調査及び交付の迅速化を図り、『災害に強い街づくり』に寄与する。

内容

【現状】

平成27年9月関東・東北豪雨水害の際には、急場しのぎのシステムにて対応
 <紙の調査票・画像の紛失・交付のためのデータの結合混乱・交付履歴管理機能なし>
 ⇒ 証明書交付まで多大な時間が必要

経費 委託料 4,950千円

⇒ 地番・所有者等の課税情報や航空写真を**スマホ**に搭載して調査を行い、画像を撮影し、結果を調査本部へ送信。

【システム導入の効果】

- ① 交付のためのデータ(調査・住基等)結合が自動化 → **短期間で交付が可能**
- ② 調査結果や画像の管理が自動化 → 被災者への説明に必須
- ③ 交付履歴を自動作成 → 災害対策本部・マスコミ等が求める情報提供が容易

目的・ねらい

現在、自主防災組織に対し補助金を交付しているが、補助金の交付終了後に活動が終了してしまうケースが多くみられる。そのため、補助金交付要綱を改正し、自主防災組織の活動活性化を促すことを目的とする。

内容

補助事業名	現行	改正後
結成事業	組織結成時に5万円（上限）	現行のとおり
資機材等整備事業	資機材購入費用の1/2の額 （上限10万円/1回限り）	○1回限りでなく、「補助金交付後9年間は申請できないものとする」に改める。 ⇒最短で10年に1回資機材整備が可能となる。
育成事業	年間3万円（上限） 結成年度の次年度から5年間	現行のとおり
活動事業	-	○活動事業を追加 年間2万円（上限） <u>育成事業終了後</u> ⇒自主防災活動の継続のきっかけとなる。

9款1項5目02事業

防災スマホアプリ導入事業経費

目的・ねらい

防災危機管理課 予算書P135

防災行政無線により伝達する内容を、的確に連絡する手段として、スマートフォンに防災アプリを登録することによって伝達内容の確認や避難所情報の取得等が可能となる。また、多言語化や緊急時のプッシュ通知の機能も備えている。

内容

・防災行政無線をスマートフォンで聞ける。
緊急通報時はプッシュ通知でお知らせ。
過去の放送内容も聞ける。

・近くの避難所を地図から探せる。
現在位置周辺の避難所を表示。
避難所の開設状況を確認できる。

・災害情報を連絡・閲覧できる。
災害情報を市へ連絡できる。
連絡には写真も使える。
災害情報が地図上に表示。

・日本語・英語・ポルトガル語・スペイン語
に対応。
放送内容を4言語で聞ける。
災害情報も各言語で対応。

目的・ねらい

指導課 予算書P141

- ・幼稚園においては、英語遊びを通して、外国の生活や文化に触れさせたり、英語の音声や表現に慣れ親しませたり、小中学校においては、授業を中心に、本物の英語に触れることで児童生徒の英語力の向上を図るため、ALTを配置する。小学校での外国語活動・英語科の実施により授業数が現在の約2倍に増加するため、ALTを増員する必要がある。ALTの増員により、効果的な授業が実施でき、児童は英語力の基礎を身に付けることができる。
- ・市内幼稚園・小中学校に在籍する外国人幼児・児童生徒の学習支援及び日本語のできない外国人保護者との連携を図るため、外国人児童生徒支援員を配置する。支援員のサポートにより、外国人児童生徒の学習意欲を向上させることができる。また、保護者との円滑な意思の疎通を図ることができ、未然にトラブルを防止できる。

内容

- ・中学校5校にALTを1名ずつ、合計5名を配置する。
- ・幼稚園5園と小学校14校に、ALTを1名増員し、合計6名を配置する。
- ・外国人幼児・児童生徒支援員を、海小2名、岡田小2名、飯沼小1名、岡田幼稚園1名、海中1名、石下西中1名、合計8名配置する。

10款1項3目07事業

土曜日補習教室事業経費

新規・**拡充**

指導課 予算書P142

目的・ねらい

- ・学習のつまずきや基本的な学習内容の理解を支援し、児童の自主的な学習態度を養う。
- ・家庭での学習上の課題について、児童・保護者との教育相談の機会とする。

内容

＜H.29年度までの実施内容＞

- ・実施日 → 平日(火・水・木)午後3時30分～午後7時30分
土曜日 午前9時～午後1時 ※実施時間内 前後半に登録
- ・実施場所→平日は市内小学校(水海道小・石下小・豊岡小・岡田小)内の一室
土曜日は市立図書館(視聴覚室)・石下総合福祉センター(大会議室)
- ・参加対象→市内小学校在籍の4年生～6年生の希望者(登録制)
- ・指導員 →元教員を配置 学習支援・教育相談に対応
各教室実施時 2名ずつの配置
- ・支援内容→自主学習の支援(宿題・家庭学習・復習・予習)
学習教材は児童が持参
- ・保護者負担経費→保険料(¥800) 放課後子どもプラン(三事業共通)

H.30年度拡充 実施場所の拡充→絹西小学校
指導員の増員 →3名

目的・ねらい

厳しい財政状況の下、コストを抑えながら建て替えと同等の教育環境を確保する。

内容

厳しい財政状況の下、効率的・効果的に施設老朽化への対策を進めるため、従来のように建築後40年程度で建て替えるのではなく、コストを抑えながら建て替えと同等の教育環境を確保するための工事を行う。

- (1) 昭和47年度建設の水海道中学校屋内運動場の屋根, 外壁, 床, 衛生設備等の改修工事
- (2) 昭和46年度建設の水海道西中学校屋内運動場の床, 衛生設備等の改修工事

目的・ねらい

園舎等の耐震診断を実施し、園児の安全な教育環境を確保する。

内容

園舎は園児が日中の大半の時間を過ごす学習や生活等の場であり、災害時は園児等の命を守るとともに、二次避難所にも指定され、市民の命を守る役割を担っていることから、玉幼稚園及び飯沼幼稚園の耐震診断を実施する。

目的・ねらい

ホール北側を中心とする館内への雨漏りは、施設にとって極めて重要な部分で発生していることから、漏電など電気設備への影響が懸念され、貸館としてのサービス低下は損害賠償にまで及ぶ危険性がある。

また、鉄筋が腐食し、壁面を破壊、外部に露出する爆裂(ばくれつ)と呼ばれる症状も発生しており、躯体への影響も懸念されているため、早急な対策が必要である。

内容

地域交流センター(豊田城)漏水対策改修内容			
部位	位置	劣化項目	改修方法
外壁	打ち放し 吹付	ひび割れ	シール工法, 樹脂注入
		亀甲状ひび割れ	シール工法
		補修跡	再Uカットシーリング充填工法
		エフロひび割れ	Uカットシーリング充填工法
		鉄筋爆裂	脆弱部分除去, 鉄筋防錆, 断面修復
		Pコン跡	脆弱部分除去, 鉄筋防錆, 断面修復
		汚れ	塗装塗替え
	ALC板 吹付	目地ひび割れ	シーリング打替え
		シーリング劣化	打替え
		汚れ	塗装塗替え
屋上	露出アスファルト防水	保護塗料ひび割れ	全面改修
	防水モルタル	ひび割れ	全面改修
	シーリング	被着面からの剥離, しわ	打替え
シーリング	外壁, 建具廻り	被着面からの剥離, しわ	打替え

10款6項1目06事業

国民体育大会開催事業費

スポーツ振興課 予算書P169

目的・ねらい

市民一人ひとりが国体の開催を誇りに思い市民総参加の下、一丸となって国体を盛り上げる

内容

市民一人ひとりが
主体的に関わる大会

おもてなしの心で
温かく迎える大会

常総市の魅力を
発信する大会

環境に配慮した
クリーンな大会

スポーツに親しみ、健康
づくりを進める大会

- ・運営ボランティアへの参加促進
- ・競技会応援観戦
- ・炬火イベントの開催
- ・国体ダンスの普及

- ・花いっぱい運動の実施
- ・手作りのぼり旗の作成
- ・おもてなしの振る舞い
- ・笑顔であいさつ運動の推進

- ・文化プログラムへの参加
- ・特産品や食文化の紹介
- ・観光ボランティア活動の実施

- ・競技会場周辺及び市内全域の清掃美化活動の実施
- ・エコ活動の推進

- ・スポーツレクリエーションの普及・推進

目的・ねらい

高齢福祉課 予算書P256

主に在宅において療養している認知症の人とその介護者を対象に、同じ立場の地域の人や専門家と相互に情報を共有する集いの場を構築する。

内容

[認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)で自治体に実施が義務付けられている事業]

- ①認知症初期集中支援チームの設置の設置→平成29年1月、包括支援センター支援係に設置済み。
- ②認知症地域支援推進員の配置→平成27年9月、包括支援センター支援係に配置済。
- ③認知症カフェ等の設置→未設置(平成32年度までに設置することとされている)

[認知症カフェ(認知症の人の家族に対する支援事業)]

・認知症の人とその家族、地域住民、専門職がカフェ等の形態で集う取組

[実施方法]

- ①すでに実施している認知症相談会や認知症初期集中支援チームの活動をとおして把握した認知症の人とその介護者への通知と全戸配布で周知を行う。
- ②定期的に(月2回程度で想定)集まり、認知症の人は関心の持てる活動に参加、介護者も活動に参加する。活動後に認知症の方もその介護者も参加して意見交換等を行う。

(公共下水道事業特別会計)

新規・拡充

1款1項5目01事業

内守谷浄化センター長寿命化工事費

下水道課 予算書P282

目的・ねらい

本事業は、国土交通省で定められている社会資本整備総合交付金交付要綱の中の下水道長寿命化支援制度に該当する事業であり、この制度は事故等の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、下水道施設の健全度に関する点検・調査結果に基づき、「長寿命化対策」に係る計画を策定するとともに、当該計画に基づき、長寿命化を含めた計画的な改築等を行うことを目的としている。

内守谷浄化センターは、平成11年の供用開始から18年以上が経過しており、そのため機器類の劣化やそれに伴う不調が発生していることから、長寿命化を含めた計画的な機器類の更新を行うことで、市民生活のライフラインである下水道施設を安定して運営を行えるようにする。

内容

長寿命化計画によって定めた施設更新計画に基づき工事を行う。

- ・汚泥処理設備工事(汚泥脱水設備など)
- ・電気設備工事(監視制御, 汚泥計装設備など)